(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4610316号 (P4610316)

(45) 発行日 平成23年1月12日(2011.1.12)

(24) 登録日 平成22年10月22日(2010.10.22)

(51) Int. CL. F. L.

**HO1M 2/10 (2006.01)** HO1M 2/10 M HO1M 2/10 E

請求項の数 5 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2004-347172 (P2004-347172) (22) 出願日 平成16年11月30日 (2004.11.30)

(65) 公開番号 特開2006-156227 (P2006-156227A)

(43) 公開日 平成18年6月15日 (2006. 6. 15) 審査請求日 平成18年12月4日 (2006. 12. 4)

(73)特許権者 000001889

三洋電機株式会社

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

||(74)代理人 100074354

弁理士 豊栖 康弘

|(74)代理人 100104949

弁理士 豊栖 康司

(72)発明者 森田 秀世

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三

洋電機株式会社内

審査官 冨士 美香

(56) 参考文献 特開2001-347172 (JP, A

)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】パック電池

#### (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

複数のn個の電池(2)を平行な姿勢で横に並べて、両端の正負電極を金属プレート(17)で接続して並列に連結して並列ユニット(21)としており、さらに複数のm個の並列ユニット(21)を軸方向に直線状に並べて金属プレート(17)で直列に接続して直列ユニット(22)としており、さらに軸方向に1個の直列ユニット(22)を平行な姿勢で横に複数並べて、直列ユニット(22)の端部の電極を金属プレート(17)で接続して直列に接続して電池コア(20)としており、

この電池コア(20)の端面に対向して回路基板(3)を配置しており、この回路基板(3)には、各々の電池(2)の電極に接続している金属プレート(17)をリード線(16)を介して接続しているパック電池であって、

並列ユニット(21)における電池(2)の並列接続個数 n は、直列ユニット(22)における並列ユニット(21)の直列接続個数 m 以上であり、かつ、

金属プレート(17)を回路基板(3)に接続するリード線(16)を、電池(2)の谷間に配線すると共に、谷間に配線している全てのリード線(16)は、同じ谷間に複数本配線されることなく、各々のリード線(16)が別々の谷間に配線されて、谷間のリード線(16)の一端を金属プレート(17)に、他端を回路基板(3)に接続してなるパック電池。

#### 【請求項2】

金属プレート(17)が、直列ユニット(22)の中間で電池(2)を接続している中間金属プレート(17B)と、直列ユニット(22)の端部で電池(2)を接続している端部金属プレート(17A)

とを備え、

中間金属プレート(17B)の外形を電池(2)の外形よりも小さくしている請求項1に記載されるパック電池。

#### 【請求項3】

並列ユニット(21)が2個の電池(2)を並列に接続しており、直列ユニット(22)が2個の 並列ユニット(21)を直列に接続している請求項1に記載されるパック電池。

#### 【請求項4】

回路基板(3)が、各々の並列ユニット(21)の電圧を検出する電圧検出回路を備え、この電圧検出回路でもって、各々の並列ユニット(21)の電圧を検出しながら充放電電流をコントロールする請求項1に記載されるパック電池。

【請求項5】

電池(2)がリチウムイオン二次電池である請求項1に記載されるパック電池。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### [0001]

本発明は、全ての電池の両端をリード線を介して回路基板に接続しているパック電池に 関する。

#### 【背景技術】

#### [00002]

複数の電池を直列に接続しているパック電池は、直列に接続している電池を同じ電流で充放電する。このため、全ての電池の特性が同じであると、全ての電池の残容量は同じになる。ただ、現実には全ての電池の特性は全く同じでなく、同じ電流で充放電させても、全ての電池の残容量は同じにならない。この状態で、充放電すると、残容量の小さい電池は過放電されやすく、また残容量の大きい電池は過充電されやすくなる。電池の過充電と過放電を防止しながら、パック電池を充放電するには、全ての電池の電圧を検出しながら充放電する必要がある。パック電池を充放電するには、全ての電池の電圧を検出しながら充放電する必要がある。とくに、リチウムイオン二次電池を内蔵するパック電池は、安全に保護するために、全ての電池の正負の電極を、電圧検出回路を実装する回路基板に接続している。このパック電池は、全ての電池の状態を監視しながら充放電できる。この構造のパック電池はすでに開発されている(特許文献 1 参照)。

【特許文献1】特開平10-308205号公報

#### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0003]

以上の公報に記載するパック電池は、図1に示すように、回路基板53に電池52を直列に接続する金属プレート57を直接に接続する。この構造は、全ての電池52の正負の電極を回路基板53に接続できる。とくに、この構造は金属プレート57で直接に電池52を回路基板53に接続できる。ただ、この構造は、回路基板の表面に電池を、回路基板と平行に固定するので、回路基板が大きくなって、これを小さくできない欠点がある。とくに、多数の電池を内蔵するパック電池では、回路基板の外形が極めて大きくなる欠点がある。

### [0004]

パック電池は、図2に示すように、電池62を縦横に並べて配置し、回路基板63を電池62の端面に対向して配置して、電池62の個数に対して回路基板63を小さくできる。また、この配列は、電池を立体的に積層する状態で配置して、パック電池の外形をコンパクトにすることもできる。ただ、この配列のパック電池は、全ての電池62の電極を回路基板63に接続するために、電池62を直列に接続している金属プレート67と回路基板63とをリード線66で接続する必要がある。電池62を円筒型電池とするパック電池は、電池62の間にできる谷間の空隙にリード線66を配置して、隙間を有効利用して、

10

20

30

10

20

30

40

50

外形をコンパクトにできる。ただ、全ての電池62の正負の電極を回路基板63に接続するリード線66の数は多く、図に示すように、ひとつの谷間に複数のリード線66を配置する必要がある。ところが、ひとつの谷間に複数のリード線66が配線されると、各々のリード線66には電位差があるので、リード線66の絶縁被膜が破損すると、ショートする弊害が発生する。

#### [0005]

通常、複数のリード線が接近する状態で配設されても、これらのリード線の絶縁被膜が共に破損されることはまずない。このため、リード線同士に電位差があってもこれらがショートすることはない。しかしながら、図に示すように、複数の電池62を縦横にも金属プレート67を連結して、この金属プレート67にリード線66を接続している。リート67を連結して、この金属プレート67にリード線66を接続している。リート66は、絶縁被膜を除去した先端部分を、金属プレート67から突出する接続片68に半田付けして接続される。すなわち、この接続部分にはリード線の絶縁被膜は酸毒を関している。したがって、この部分で別のリード線の絶縁被膜が破損すると、電位差のカートの接続片が突出しているので、この接続片に接触する絶縁被膜が損傷を受けやすく、シートする確率が高くなる。また、接続片にリード線を半田付けするときに発生するの接続片が突出しているので、この接続片に関となる。この弊害は、振動の多い環境で使用されるパック電池、たとえば電動工具、電動バイク、電動自転車等に搭載されるパック電池で発生しやすい。

#### [0006]

本発明は、独特の配列でこの欠点を解決するもので、本発明の重要な目的は、全ての電池の正負の電極を回路基板に接続しながら回路基板を小さくでき、さらに電池と回路基板とを接続するリード線のショートを確実に防止できるパック電池を提供することにある。

#### 【課題を解決するための手段】

#### [0007]

本発明のパック電池は、複数のn個の電池2を平行な姿勢で横に並べて、両端の正負電極を金属プレート17で接続して並列に連結して並列ユニット21としており、さらに複数のm個の並列ユニット21を軸方向に直線状に並べて金属プレート17で直列に接続して直列ユニット22としており、さらに軸方向に1個の直列ユニット(22)を平行な姿勢で横に複数並べて、直列ユニット22の端部の電極を金属プレート17で直列に接続して経続している。さらに、パック電池は、電池コア20の端面に対向して回路基板3を配置しており、この回路基板3には、各々の電池2の電極に接続している金属プレート17をリード線16を介して接続している。並列ユニット21における電池2の近列接続個数nは、直列ユニット22における並列ユニット21における電池2の分間に配線のは、金属プレート17を回路基板3に接続するリード線16は、電池2の谷間に配線している。谷間に配線している全てのリード線16は、同じ谷間に複数本配線することなく、各々のリード線16を別々の谷間に配線して、谷間のリード線16の一端を金属プレート17に、他端を回路基板3に接続している。

## [ 0 0 0 8 ]

本発明のパック電池は、金属プレート17が、直列ユニット22の中間で電池2を接続している中間金属プレート17Bと、直列ユニット22の端部で電池2を接続している端部金属プレート17Aとを備えて、中間金属プレート17Bの外形を電池2の外形よりも小さくすることができる。

## [0009]

本発明のパック電池は、並列ユニット21が2個の電池2を並列に接続して、直列ユニット22が2個の並列ユニット21を直列に接続することができる。

#### [0010]

本発明のパック電池は、回路基板3が、各々の並列ユニット21の電圧を検出する電圧

検出回路を備え、この電圧検出回路でもって、各々の並列ユニット 2 1 の電圧を検出しながら充放電電流をコントロールすることができる。さらに、本発明のパック電池は、電池 2 をリチウムイオンニ次電池とすることができる。

#### 【発明の効果】

#### [0011]

本発明のパック電池は、各々の電池の正負の電極を回路基板に接続して回路基板を小さ くでき、さらに電池と回路基板とを接続するリード線のショートを確実に防止できる特徴 がある。それは、本発明のパック電池が、電池を独得の配置として、電池間のひとつの谷 間に複数のリード線を配線することなく、全てのリード線を別の谷間に配線して、電池の 電極を回路基板に接続しているからである。全てのリード線を別々の谷間に配置するため に、本発明のパック電池は、2個以上であるn個の電池を平行な姿勢で横に並べて、両端 の正負電極を金属プレートで接続して並列に連結して並列ユニットとし、さらに複数のm 個の並列ユニットを軸方向に直線状に並べて金属プレートで直列に接続して直列ユニット とし、さらに複数の1個の直列ユニットを平行な姿勢で横に並べて、直列ユニットの端部 の電極を金属プレートで直列に接続して電池コアとし、並列ユニットの電池の並列接続個 数nは、直列ユニットの並列ユニットの直列接続個数m以上としている。たとえば、並列 ユニットとして 2 個の電池を並列に接続し、直列ユニットとして 2 個の並列ユニットを直 列に接続すると、図11に示すように、各々のリード線を別々の谷間に配線でき、また、 並列ユニットとして3個の電池を並列に接続し、直列ユニットとして3個の並列ユニット を直列に接続すると、図16に示すように、各々のリード線を別々の谷間に配線できる。 【発明を実施するための最良の形態】

#### [0012]

以下、本発明の実施例を図面に基づいて説明する。ただし、以下に示す実施例は、本発明の技術思想を具体化するためのパック電池を例示するものであって、本発明はパック電池を以下のものに特定しない。

#### [0013]

さらに、この明細書は、特許請求の範囲を理解しやすいように、実施例に示される部材に対応する番号を、「特許請求の範囲」および「課題を解決するための手段の欄」に示される部材に付記している。ただ、特許請求の範囲に示される部材を、実施例の部材に特定するものでは決してない。

#### [0014]

図3と図4は、本発明の実施例のパック電池10と、これを装着する電気機器30を示している。図5はパック電池10を外した電気機器30を示している。これ等の図に示すパック電池10は、装着する電気機器30をハンマードリルやドリル等の電動工具としている。ただし、本発明のパック電池は、ハンマードリルやドリル以外の電動工具の電源として使用でき、また、電動工具以外の電気機器の電源、たとえば、電動バイク、電動自転車等に搭載されるパック電池にも使用できる。

#### [0015]

図6ないし図10に示すパック電池10は、充電できる複数の電池2を電池コア20としてケース1に収納している。このパック電池10は、複数の円筒型電池2を所定の姿勢で連結してなる電池コア20と、この電池コア20の端面に対向して配置している回路基板3と、この電池コア20と回路基板3を収納しているケース1とを備える。

## [0016]

電池コア20は、図9に示すように、複数の円筒型電池2の両端の正負電極を金属プレート17で接続して、複数の円筒型電池2を所定の姿勢に連結している。円筒型電池2は、リチウムイオン二次電池である。図の電池コア20は、後述するが、インナーケース6の周囲に複数本の円筒型電池2を配置して所定の姿勢に連結している。図11は、複数の円筒型電池2を金属プレート17で接続する状態を示す概略図である。ただし、この図は、理解しやすいように、図9に示す電池コア20の円筒型電池2を展開した状態として図示している。

10

20

30

10

20

30

40

50

#### [0017]

図の電池コア20は、2個の円筒型電池2を平行な姿勢で横に並べて、両端の正負電極を金属プレート17で接続して並列に連結して並列ユニット21とし、さらに2個の並列ユニット21を軸方向に直線状に並べて金属プレート17で直列に接続して直列ユニット22とし、さらに5個の直列ユニット22を平行な姿勢で横に並べて、直列ユニット22の端部の電極を金属プレート17で接続して、複数の直列ユニット22を直列に接続している。すなわち、図に示す電池コア20は、全体で20本の円筒型電池2を所定の姿勢に連結している。

#### [0018]

円筒型電池2を接続する金属プレート17は、直列ユニット22の中間で円筒型電池2を接続する中間金属プレート17Bと、直列ユニット22の端部で円筒型電池2を接続する端部金属プレート17Aとを備える。中間金属プレート17Bは、直列ユニット22の中間で4本の円筒型電池2の電極に接続されて、2本の円筒型電池2を並列に接続すると共に、2個の並列ユニット21を直列に接続している。中間金属プレート17Bは、図11において、横隣の円筒型電池2を並列に接続して、上下の円筒型電池2を直列に接続している。

#### [0019]

端部金属プレート17Aは、隣接する直列ユニット22の端部を接続する端部接続プレート17aと、パック電池の出力端子に接続される端部出力プレート17bとからなる。端部接続プレート17aは、直列ユニット22の端部で隣接する4本の円筒型電池2の電極に接続されて、2本の円筒型電池2を並列に接続しながら、2個の直列ユニット22を直列に接続している。端部出力プレート17bは、直列に接続している直列ユニット22の終端に接続されて、終端に位置する2本の円筒型電池2を並列に接続しながら、電池コア20からの出力を取り出している。

#### [0020]

金属プレート17は、その外形を円筒型電池2の外形よりも小さくすることができる。図の金属プレート17は、端部接続プレート17aと中間金属プレート17Bの外形を円筒型電池2の外形よりも小さくしている。ただし、本明細書において、金属プレートの外形を円筒型電池の外形よりも小さくするとは、図12に示すように、金属プレート(図では中間金属プレート17Bを示している)の外形を、金属プレートで連結された複数の円筒型電池全体の外形よりも小さくすることを意味するものとする。連結状態における円筒型電池全体の外形とは、図12の一点鎖線で示すように、円筒型電池だけでなく、電池間の谷間を含む領域全体の外形を意味するものとする。したがって、図8や図9に示すように、直列ユニット22の端面において4本の円筒型電池2を連結する端部接続プレート17aの外形も、連結状態にある4本の円筒型電池2の外形よりも小さくしている。

#### [0021]

さらに、電池コア20は、全ての円筒型電池2の電極を、リード線16を介して回路基板3に接続している。リード線16は、一端を金属プレート17に接続して、円筒型電池2の正負の電極に接続すると共に、他端を回路基板3に接続している。金属プレート17を回路基板3に接続するリード線16は、円筒型電池2の谷間に配線している。谷間に配線している全てのリード線16は、同じ谷間に複数本配線することなく、各々のリード線16を別々の谷間に配線している。円筒型電池2の谷間に配設されるリード線16は、互いに接触してショートすることがなく、またリード線を接続していない中間金属プレート178や端部金属プレート178に接触してショートすることがない。

#### [0022]

リード線16を金属プレート17に接続するために、金属プレート17は接続片18を設けている。回路基板3と反対側の端面に配設される端部金属プレート17Aと、直列ユニット22の中間に配設される中間金属プレート17Bは、図9と図12に示すように、金属プレート17の本体部分から外側に向かって突出して接続片18を設けている。これらの接続片18は、先端を円筒型電池2の軸方向に折曲しており、この折曲部分にリード

線16を接続している。回路基板3と反対側の端面に配設される端部接続プレート17aと中間金属プレート17Bは、金属プレート17の中央部分であって、隣接する円筒型電池2の谷間に位置するように接続片18を設けている。回路基板3と反対側の端面に配設される端部出力プレート17bは、谷間と反対側の側面に位置して接続片18を設けている。さらに、回路基板3と対向する端面に配設される金属プレート17は、回路基板3に向かって折曲してなる接続片18を設けている。図9において、回路基板3と対向する端面側の接続片18は電池の谷間や側面に位置して設けているが、これらの接続片は電池の端面に位置して設けることもできる。ただ、いずれの接続片18も、円筒型電池2の谷間に配線される全てのリード線16が、同じ谷間に複数本配線されることなく、別々の谷間に配線されるように設けられる。

[0023]

リード線16は、たとえば、半田付けして接続片18に電気接続される。さらに、リード線は、図示しないが、接続片に貫通孔を設けて、この貫通孔に機構的に連結しながら半田付けしてより強固に連結することもできる。

[0024]

回路基板 3 は、図 7 と図 9 に示すように、電池コア 2 0 の端面に配設される。回路基板 3 は、円筒型電池 2 に対して直交する姿勢で配設している。回路基板 3 は、各々の並列ユニット 2 1 の電圧を検出する電圧検出回路(図示せず)を実装する。この電圧検出回路は、各々の並列ユニット 2 1 の電圧を検出して、充放電の電流をコントロールする。この電圧検出回路は、たとえば、いずれかの電池電圧が最高電圧まで上昇すると充電電流を遮断し、またいずれかの電池電圧が最低電圧まで低下すると放電電流を遮断する。

[0025]

さらに、図に示す回路基板 3 は、ホルダーケース 1 9 を介して電池コア 2 0 の定位置に配置している。ホルダーケース 1 9 は、電池コア 2 0 と回路基板 3 との間に配設している。図に示すホルダーケース 1 9 は、回路基板 3 を定位置に位置決めするための位置決リブ 1 9 A を一方の面に設けている。さらに、ホルダーケース 1 9 は、反対側の面に、電池コア 2 0 のインナーケース 6 の開口部に嵌入する連結リブ 1 9 B を設けており、この連結リブ 1 9 B をインナーケース 6 に嵌合させて電池コア 2 0 の定位置に保持するようにしている。この構造のホルダーケース 1 9 は、電池コア 2 0 の定位置に連結しながら、回路基板 3 を定位置に配設できる。

[0026]

さらに、ホルダーケース19は、電池コア20から引き出されたリード線16を位置決めしながら回路基板3に案内するために、外周面に、複数列の配線スリット19Cを円筒型電池2と平行に設けている。この配線スリット19Cはは、電池コア20の円筒型電池2の谷間に対向して設けている。各々の配線スリット19Cには、電池コア20から引き出されたリード線16が個別に案内される。ただ、各リード線は、ホルダーケースを貫通して回路基板に案内することもできる。図に示すホルダーケース19は、一部のリード線16をホルダーケース19に貫通させて回路基板3に案内している。以上の構造のホルダーケース19は、複数のリード線16を互いに接触させることなく回路基板3に案内する。さらに、このホルダーケース19は、外周面をケース1の内面に当接させる状態でケース1内に配設して、電池コア20と回路基板3をケース1内の正確な位置に位置ずれしないように配設する。

[0027]

ケース1はプラスチック製で、長手方向の両端に位置する第1の端面壁11及び第2の端面壁12と、第1の端面壁11と第2の端面壁12との間にあって第1の端面壁11と第2の端面壁12を外周部で連結している外周壁13とを有する形状に成形している。ケース1は、図7の断面図に示すように、内部にL字状の空気ダクト4を設けている。この空気ダクト4は、縦ダクト4Aに横ダクト4Bを連結してL字状としている。縦ダクト4Aは、第1の端面壁11に開口している端開口部14に一端を連結して、他端をケース1内部で閉塞している。この縦ダクト4Aは、ケース1内部のほぼ中央にあって、第1の端

10

20

30

40

面壁 1 1 の端開口部 1 4 から第 2 の端面壁 1 2 に向かって縦方向に伸びている。縦ダクト4 A の周囲に電池収納部 5 を設けている。

#### [0028]

横ダクト4Bは、縦ダクト4Aの中間に一端を連結して、他端を外周壁13の本体嵌合面13Aに開口する横開口部15に連結している。本体嵌合面13Aは、外周壁13のひとつの面、あるいは外周壁の一部分であって、電気機器30の装着面31に装着される面である。図のパック電池10は、横ダクト4Bを縦ダクト4Aの中間に連結しているが、横ダクトを縦ダクトの更に奥に連結することもできる。横ダクト4Bの開口部である横開口部15は、電気機器30に装着する状態で水平装着面31Aに閉塞される。図のパック電池10は、ケース1の上面を本体嵌合面13Aとしており、この本体嵌合面13Aを電気機器30の水平装着面31Aに装着するので、横開口部15をケース1の上面に設けている。なお、以上の実施例において、パック電池の上下方向は、パック電池10を電気機器30に装着する状態での上下方向、すなわち図における上下方向を意味するものとする

#### [0029]

縦ダクト4Aは、その上方と両側と下方に直列ユニット22を配設している。したがって、縦ダクト4Aは、上と下に直列ユニット22を配設できる幅を有し、かつ両側にも直列ユニット22を配置できる高さを有する。縦ダクト4Aは、上方に横ダクト4Bを連結しているので、縦ダクト4Aの上に配設される直列ユニット22は、横ダクト4Bの両側に配設している。図のパック電池10は、縦ダクト4Aの上方に2組、両側に1組、下方に1組の直列ユニット22を配列している。

#### [0030]

縦ダクト4Aは、ケース1に収納する円筒型電池2を内側から冷却する。したがって、ケース1に収納する円筒型電池2は、その内側を縦ダクト4Aに接触させている。また、円筒型電池2の外側はケース1で冷却するので、円筒型電池2は外側をケース1の外周壁13の内面に接触させている。図のケース1は、縦ダクト4Aと円筒型電池2との接触面積を広くするために、ケース1内にプラスチックを筒状に成形しているインナーケース6を配設している。

#### [0031]

インナーケース6の斜視図を図13に示している。この図のインナーケース6は、内面を縦ダクト4Aの外側面に接触する形状の筒状に成形し、外側には、円筒型電池2の谷間に突出するスペーサー凸条7を一体的に成形して設けている。図のインナーケース6は、全ての円筒型電池2の谷間に突出してスペーサー凸条を設けないで、2列の円筒型電池2の間にスペーサー凸条7を設けている。すなわち、縦ダクト4Aの上方と側部の円筒型電池2の間と、側部と底部の円筒型電池2の間とにスペーサー凸条7を設けている。スペーサー凸条7は、円筒型電池2の表面に沿う形状に成形されて、円筒型電池2との接触面積を広くしている。インナーケースは、図示しないが、全ての電池の谷間に突出するようにスペーサー凸条を設けて、電池と縦ダクトとの接触面積を大きくすることもできる。インナーケース6は、横ダクト4Bを開口するために、横ダクト4Bを案内する部分を開口している。

## [0032]

図のケース1は、本体ケース1Aと蓋ケース1Bとからなり、本体ケース1Aに縦ダクト4Aを一体的に成形している。本体ケース1Aは、第1の端面壁11と外周壁13と縦ダクト4Aを一体的に成形して、第2の端面壁12で閉塞される端面を開口している。蓋ケース1Bは、第2の端面壁12を一体的に成形して、本体ケース1Aの開口部に連結されて、ここを閉塞する。この構造のケース1は、図10に示すように、蓋ケース1Bを外した状態で、本体ケース1Aに、電池コア20と回路基板3とを一体的に連結する状態で挿入してセットし、その後、蓋ケース1Bで本体ケース1Aの開口部を閉塞して組み立てられる。インナーケース6の周囲に円筒型電池2を配設している電池コア20は、インナーケース6を縦ダクト4Aに嵌合させると共に、電池コア20の外周を本体ケース1Aの

10

20

30

40

内面に当接させて本体ケース1Aの定位置に収納される。

#### [0033]

以上のパック電池10は、内部にL字状の空気ダクト4を設けて、その外周に5個の直列ユニット22を配置して電池コア20としている。ただ、本発明のパック電池は、必ずしも内部にL字状の空気ダクトを設ける必要はなく、図14に示すように、インナーケース6の周囲全体に複数の直列ユニット22を配置して電池コア20とすることもできる。この電池コア20は、図示しないが、本体ケースに収納された後、蓋ケースで本体ケースの開口部を閉塞して組み立てられる。

#### [0034]

ケース1は、外周壁13の本体嵌合面13Aに、電気機器30の水平装着面31Aの連結溝35に連結する連結凸条8を一体的に成形して設けている。図8と図10の連結凸条8は、上端に沿って外側に折曲された係止部8Aを設けている。この連結凸条8は、係止部8Aを連結溝35に係止して、電気機器30の水平装着面31Aに連結される。パック電池10は、電気機器30の定位置に装着されて、ストッパ(図示せず)でこの位置に外れないように連結される。ストッパを解除して、パック電池10は電気機器30から外される。さらに、図のケース1は、本体嵌合面13Aに出力端子9を設けている。この出力端子9は、パック電池10が電気機器30の定位置に装着される状態で、電気機器30の水平装着面31Aに設けている接続端子34に接続される。

#### [0035]

以上の構造のパック電池は、以下のようにして組み立てられる。

(1) 図12に示すように、2本の円筒型電池2を平行な姿勢で横に並列に並べて並列ユニット21とする。図11に示すように、2個の並列ユニット21を軸方向に直線状に並べて、これらを中間金属プレート17Bで直列に接続して直列ユニット22とする。すなわち、4本の円筒型電池2を、2本ずつ同じ向きに平行に並べると共に、平行に並べた2本ずつの円筒型電池2を中間金属プレート17Bで直線状に直列に接続して直列ユニット22とする。中間金属プレート17Bは、たとえば、抵抗溶接して、円筒型電池2の電極に接続される。20本の円筒型電池2は、4本ずつが中間金属プレート17Bで連結されて、5組の直列ユニット22となる。

#### [0036]

(2) 5組の直列ユニット22をインナーケース6の周囲に配置する。5組の直列ユニット22は、図8に示すように、インナーケース6の外周に沿って、上方に2組、両側に2組、下側に1組が配置される。このとき、隣接する直列ユニット22の間に、スペーサー 凸条7が位置するように配置する。インナーケース6の周囲に配置された5組の直列ユニット22は、外周に接着テープが巻き付けられて、あるいは、接着してインナーケース6に固定される。

#### [0037]

(3) インナーケース6の周囲に配置された5組の直列ユニット22の端面を端部金属プレート17Aで接続する。端部接続プレート17aは、隣接する4本の円筒型電池2の電極に接続されて、直列ユニット22の2本の円筒型電池2を並列に接続しながら、互いに隣接する2組の直列ユニット22を直列に接続する。端部出力プレート17bは、直列に接続している直列ユニット22の終端に接続されて、終端に位置する2本の円筒型電池2を並列に接続する。端部金属プレート17Aも、たとえば、抵抗溶接して、円筒型電池2の電極に接続される。

この状態で、複数の円筒型電池2は、所定の姿勢で連結されて電池コア20となる。

#### [0038]

- (4) 円筒型電池 2 の電極に接続された金属プレート 1 7 の接続片 1 8 にリード線 1 6 を接続する。リード線 1 6 は、たとえば、半田付けして接続片 1 8 に電気接続される。
- (5) 金属プレート 1 7 に接続されるリード線 1 6 を、円筒型電池 2 の谷間に配線する。 谷間に配線している全てのリード線 1 6 は、同じ谷間に複数本配線することなく、各々の リード線 1 6 を別々の谷間に配線する。

10

20

30

40

#### [0039]

- (6) 電池コア20の一方の端面にホルダーケース19を配設し、このホルダーケース19に回路基板3を配設する。ホルダーケース19は、背面に設けた連結リブ19Cをインナーケース6の開口部に嵌入して、ホルダーケース19をインナーケース6に連結する。ホルダーケース19は、連結リブ19Cを嵌着して、あるいは接着して、あるいはまた係止構造でインナーケース6の開口部に連結することができる。回路基板3は、位置決リブ19Aで位置決めしながらホルダーケース19の所定の位置に配設する。
- (7) 金属プレート 1 7 に接続された全てのリード線 1 6 を回路基板 3 に接続する。各リード線 1 6 は、ホルダーケース 1 9 を貫通して、あるいは、ホルダーケース 1 9 の外周に設けた配線スリット 1 9 C に挿入して回路基板 3 に案内されて接続される。

[0040]

- (8) 端面に回路基板 3 が配設された電池コア 2 0 を本体ケース 1 A に挿入する。インナーケース 6 の周囲に配設された 2 0 本の円筒型電池 2 は、縦ダクト 4 A と外周壁 1 3 との間に形成される電池収納部 5 の定位置に配置される。
- (9) 本体ケース1Aの開口部に蓋ケース1Bを連結して閉塞する。

#### [0041]

以上のようにして組み立てられたパック電池10は、図3と図4に示すように、電気機器30に設けているL字状の装着面31に装着されて、電気機器30の電源として使用される。図の電気機器30は、本体32に連結しているグリップ33の下端に連結している水平装着面31Aの一端に直角に連結している垂直装着面31Bとを有し、水平装着面31Aと垂直装着面31Bとにパック電池10が連結される。図の電気機器30は、水平装着面31Aに、パック電池10の出力端子9を接続する接続子34を設けている。また、水平装着面31Aは、パック電池10を連結する連結溝35を設けている。連結溝35は、水平装着面31Aの両側に長手方向に伸びて設けられる。垂直装着面31Bは平面状で、ここに装着されるパック電池10の第1の端面壁11に設けている端開口部14を閉塞する。パック電池10の外周壁13の本体嵌合面13Aに設けている横開口部15は、水平装着面31Aで閉塞される。電気機器30に装着されたパック電池10は、内蔵する円筒型電池2を放電させて電気機器30に電力を供給する。内蔵する円筒型電池2が放電されたパック電池10は、充電器(図示せず)で充電される。

[0042]

さらに、本発明のパック電池は、必ずしも複数の直列ユニットをインナーケースの周囲に配設して電池コアとする必要はなく、図15に示すように、複数の直列ユニット22を平面状に並べて電池コア20とすることもできる。この図に示す電池コア20も、金属プレート17を回路基板3に接続するリード線16を、円筒型電池2の谷間に配線している。谷間に配線している全てのリード線16は、同じ谷間に複数本配線することなく、各々のリード線16を別々の谷間に配線している。

## [0043]

以上の実施例のパック電池は、2個の円筒型電池で並列ユニット21を構成し、2個の並列ユニット21で直列ユニット22を構成し、さらに、5個の直列ユニット22で電池コア20を構成している。ただ、本発明のパック電池は、電池コア20の構成を以上に特定しない。本発明のパック電池は、複数のn個の円筒型電池を平行な姿勢で横に並べて、両端の正負電極を金属プレートで接続して並列に連結して並列ユニットとし、さらに複数のm個の並列ユニットを軸方向に直線状に並べて金属プレートで直列に接続して直列ユニットとし、さらに複数の1個の直列ユニットを平行な姿勢で横に並べて、直列ユニットの端部の電極を金属プレートで直列に接続して電池コアとすることもできる。

## [0044]

ただし、並列ユニットにおける円筒型電池の並列接続個数nは、直列ユニットにおける 並列ユニットの直列接続個数m以上とする。円筒型電池の谷間に配線するリード線を、同 じ谷間に複数本配線することなく、各々のリード線を別々の谷間に配線するためである。 本発明のパック電池は、複数の電池を横に並べて並列ユニットとし、複数の並列ユニット 10

20

30

40

を軸方向に並べて直列ユニットとしている。このため、並列に並べる電池の数を多くすると、電池間にできる谷間の数が多くなる。また、直列に接続する並列ユニットの数を多くすると、並列ユニットに接続する金属プレートの数が多くなるので、金属プレートを回路基板に接続するためのリード線の数が多くなる。本発明のパック電池は、たとえば、並列ユニットにおける円筒型電池の並列接続個数 n と、直列ユニットにおける並列ユニットの直列接続個数 m とを等しくすると、電池の谷間の数とリード線の数を一致させて、各々のリード線を別々の谷間に配線することができる。また、並列ユニットにおける円筒型電池の並列接続個数 n を、直列ユニットにおける並列ユニットの直列接続個数 m よりも多くすると、金属プレートに接続するリード線の数よりも、電池の谷間の数の方が多くなるので、各々のリード線を容易に別々の谷間に配線することができる。

[0045]

図16に示すパック電池は、3個の円筒型電池2を平行な姿勢で横に並べて、両端の正負電極を金属プレート17で接続して並列に連結して並列ユニット21とし、さらに3個の並列ユニット21を軸方向に直線状に並べて金属プレート17で直列に接続して直列ユニット22とし、さらに3個の直列ユニット22を平行な姿勢で横に並べて、直列ユニット22の端部の電極を金属プレート17で直列に接続して電池コア20としている。この図に示す電池コア20も、金属プレート17を回路基板3に接続するリード線16を、円筒型電池2の谷間に配線している。谷間に配線している全てのリード線16は、同じ谷間に複数本配線することなく、各々のリード線16を別々の谷間に配線しており、互いに接触してショートするのを防止している。

[0046]

さらに、以上の実施例のパック電池は、電池2として円筒型電池を使用している。このように、円筒型電池を使用する構造は、電池間にできる谷間を大きくできるので、電池間の谷間にリード線16を容易に配線できる特長がある。ただ、本発明のパック電池は、電池を円筒型電池に特定しない。本発明のパック電池は、電池を角型電池とすることもできる。このパック電池は、たとえば、図17に示すように、角型電池2を平行な姿勢で横に並べて、両端の正負電極を金属プレート17で並列に接続して並列ユニット21とし、角型電池2のコーナー部にできる谷間にリード線16を配線する。図に示す角型電池2は、四隅を完全な直角とすることなく、湾曲されたコーナー部としている。したがって、この形状の角型電池2を横に並べてできる谷間にリード線16を配線して、並列ユニット21全体の外形よりも外側にリード線16を突出させることなく理想的に配線できる。

【図面の簡単な説明】

[0047]

- 【図1】従来のパック電池の一例を示す側面図である。
- 【図2】従来のパック電池の他の一例を示す概略平面図である。
- 【図3】本発明の一実施例にかかるパック電池を電気機器に装着する状態を示す分解斜視図である。
- 【図4】本発明の一実施例にかかるパック電池を電気機器に装着した状態を示す背面斜視 図である。
- 【図5】パック電池を外した電気機器を示す背面斜視図である。
- 【図6】本発明の一実施例にかかるパック電池の斜視図である。
- 【図7】図6に示すパック電池の垂直縦断面図である。
- 【図8】図7に示すパック電池のA-A線断面図である。
- 【図9】図6に示すパック電池に内蔵される電池コアと回路基板を示す分解斜視図である
- 【図10】図6に示すパック電池の本体ケースの斜視図である。
- 【図11】図9に示す電池コアの円筒型電池を回路基板に接続する状態を示す概略展開図である。
- 【図12】2本の円筒型電池を金属プレートで連結する状態を示す正面図である。
- 【図13】インナーケースの斜視図である。

10

20

30

40

【図14】本発明の他の実施例にかかるパック電池に内蔵される電池コアと回路基板を示す分解斜視図である。

【図15】本発明の他の実施例にかかるパック電池の概略斜視図である。

【図16】本発明の他の実施例にかかるパック電池の電池コアであって、複数の円筒型電池を回路基板に接続する状態を示す概略展開図である。

【図17】2本の角型電池を金属プレートで連結する状態を示す正面図である。

#### 【符号の説明】

## [0048]

1 ... ケース

1 A ... 本体ケース

1 B ... 蓋ケース

10

20

30

- 2 ... 電池
- 3...回路基板
- 4 ... 空気ダクト

4A…縦ダクト

4 B ... 横ダクト

- 5 ... 電池収納部
- 6 ...インナーケース
- 7 ... スペーサー凸条
- 8 ... 連結凸条

8 A ... 係止部

- 9 ... 出力端子
- 10...パック電池
- 11…第1の端面壁
- 12…第2の端面壁
- 13...外周壁
- 1 3 A ... 本体嵌合面
- 1 4 ... 端開口部
- 15...横開口部
- 16…リード線
- 17...金属プレート

17 A ... 端部金属プレート

17a…端部接続プレート

17b...端部出力プレート

17B…中間金属プレート

- 18...接続片
- 19…ホルダーケース

19 A ... 位置決リブ

19日...連結リブ

19 C ... 配線スリット

- 20…電池コア
- 2 1 ... 並列ユニット
- 22…直列ユニット
- 3 0 ... 電気機器
- 3 1 ... 装着面

3 1 A ... 水平装着面

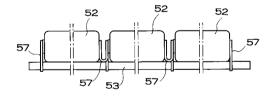
3 1 B ... 垂直装着面

40

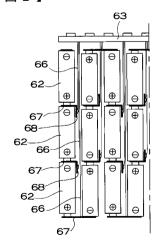
- 3 2 ... 本体
- 33…グリップ
- 3 4 ... 接続端子
- 3 5 ... 連結溝
- 5 2 ... 電池
- 5 3 ... 回路基板
- 5 7 ... 金属プレート
- 6 2 ... 電池
- 6 3 ... 回路基板
- 66...リード線

- 6 7 ... 金属プレート
- 6 8 ...接続片

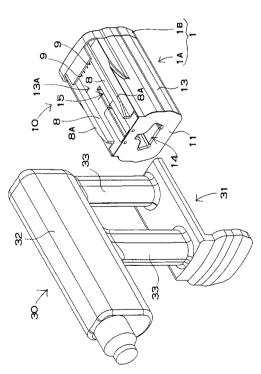
【図1】



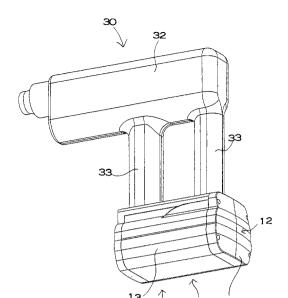
【図2】



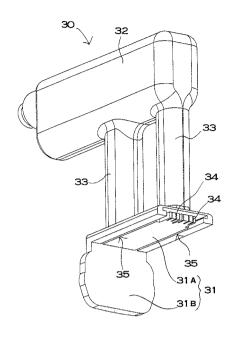
【図3】



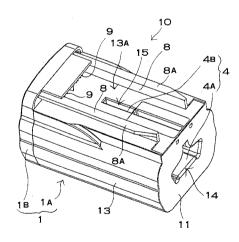
【図4】



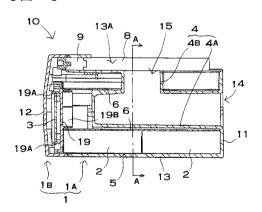
【図5】



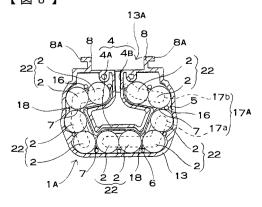
【図6】



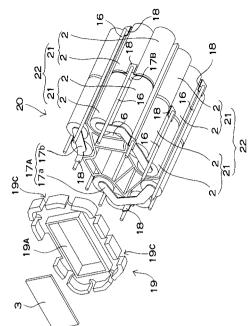
【図7】



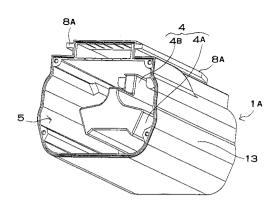
【図8】



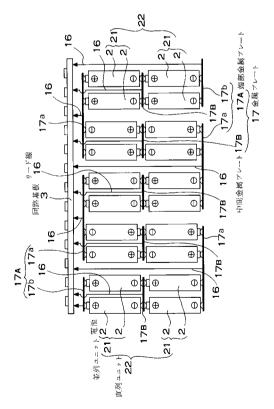
【図9】



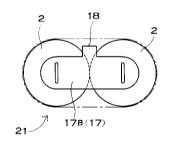
【図10】



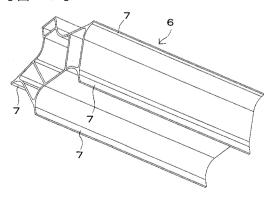
【図11】



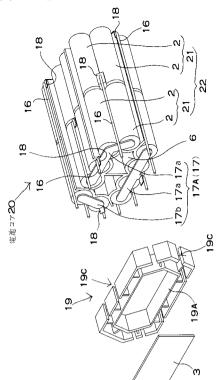
【図12】



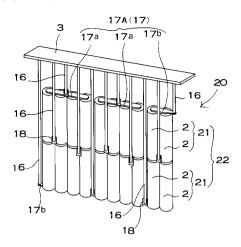
【図13】



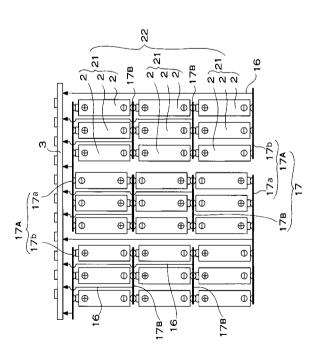
【図14】



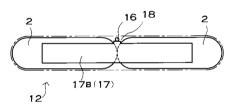
【図15】



【図16】



【図17】



# フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) H01M 2/10